



横浜市では増え続ける火葬需要にお応えするため 鶴見区に新しい斎場を整備します

横浜市では、超高齢社会の到来により、火葬需要も増え続けていくことが見込まれています。

これまで、全ての火葬枠を市民優先として、早めに予約できるようにしたほか、従来、休館していた日もご利用いただける斎場を増やし、火葬枠を拡大するなど、斎場の運営面で様々な工夫を行ってまいりましたが、それだけでは将来にわたる火葬の安定供給を確保することは難しい状況です。

そこで、横浜市の将来を見据えて、鶴見区大黒町で新たな斎場＝東部方面斎場（仮称）を整備することにいたしましたので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

1 市内斎場の配置図



2 市内斎場の現状

(1) 市内斎場の火葬実績

市内斎場の火葬件数は年々増加しており、過去5年間で約2,500件増えています。(単位：件)

| 年度 | 市営斎場 合計 | 久保山斎場 | 南部斎場 | 北部斎場 | 戸塚斎場 | 民営西寺尾 火葬場 | 合計 |
|--------|------------|-------|-------|-------|-------|--------------|--------|
| 平成24年度 | 26,965 | 8,186 | 5,992 | 8,317 | 4,470 | 2,193 | 29,158 |
| 平成25年度 | 27,448 | 8,251 | 5,703 | 8,820 | 4,674 | 2,144 | 29,592 |
| 平成26年度 | 28,927 | 8,842 | 6,068 | 9,282 | 4,735 | 2,129 | 31,056 |
| 平成27年度 | 29,053 | 8,805 | 6,233 | 9,319 | 4,696 | 2,112 | 31,165 |
| 平成28年度 | 29,399 | 8,985 | 6,296 | 9,395 | 4,723 | 2,282 | 31,681 |

(2) 市営斎場の火葬待ち日数

平成28年度の火葬待ち日数は、約4日でした。火葬件数の増加に伴い、年々長くなっています。なお、昼前後の時間帯は、火葬を希望されるご遺族が多いため、その時間帯については、火葬待ち日数が平均日数より長くなる傾向にあります。

| 年 度 | 久保山斎場 | 南部斎場 | 北部斎場 | 戸塚斎場 | 平 均 |
|--------|-------|-------|-------|-------|--------------|
| 平成26年度 | 4.01日 | 3.31日 | 3.78日 | 3.54日 | 3.71日 |
| 平成27年度 | 4.26日 | 3.56日 | 3.74日 | 3.88日 | 3.88日 |
| 平成28年度 | 4.39日 | 3.67日 | 3.90日 | 4.03日 | 4.01日 |

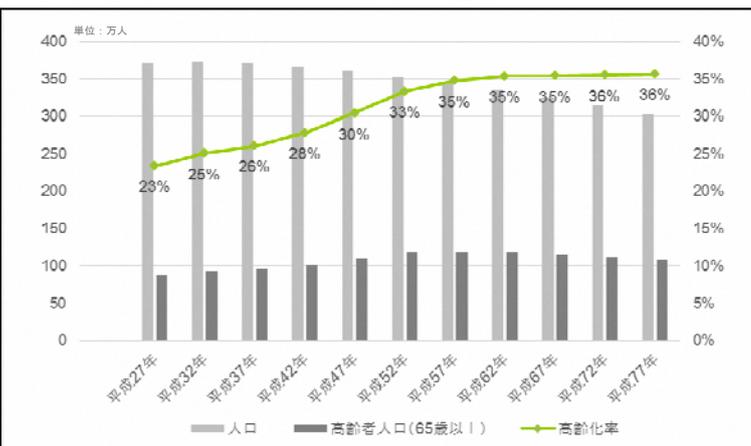
3 火葬需要の推計

(1) 横浜市の人口・高齢化率・死亡数の推計

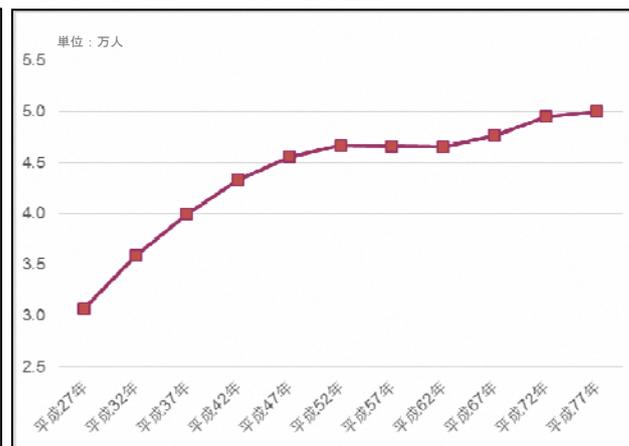
横浜市の人口は、今後、平成31年（約373万4千人）をピークとして減少傾向となり、平成54年には350万人を下回ると推計されています。一方、65歳以上の高齢者人口は平成32年以降も増加傾向であり、平成41年には100万人を超える見込みです。【図1】

死亡数も年々増加傾向にあり、平成31年には年間死亡数が3万5千人を上回ると見込まれています。その後若干の増減を経て、平成77年には5万人を超えるると推計されています。【図2】

【図1】横浜市の人口・高齢化率推計



【図2】横浜市の死亡数推計



(2) 火葬需要の推計と不足する火葬炉数

死亡数は、統計上、年間で1月が最も多くなります。そこで、各年度1月の死亡数推計と既存の市営斎場で火葬可能な件数の差から、火葬需給を推計しました。その結果、今後も増え続ける火葬需要に対応するためには、火葬炉数を増やす必要があると考えました。

| 年 度 | 1年間で最も死亡数が多くなる1月 | | 火葬需給 (b-a) | 不足する炉数 |
|--------|------------------|-------------------|------------|--------------|
| | 死亡数 (a) | 既存市営斎場の火葬可能件数 (b) | | |
| 平成37年度 | 4,377人 | 3,456件※ | ▲921件 | 9.7炉 |
| 平成42年度 | 4,717人 | | ▲1,261件 | 13.3炉 |
| 平成47年度 | 4,936人 | | ▲1,480件 | 15.7炉 |

※ 西寺尾火葬場は民営であるため、将来にわたる安定的な火葬の提供を横浜市が担保することや、横浜市が主体的に火葬枠を拡大することは困難であるため、市営斎場のみで検討しました。

(3) 東部方面斎場（仮称）に整備する炉数の考え方

東部方面斎場（仮称）の火葬炉数の設定にあたっては、供用開始から10年後の火葬需要に対しても、安定的な火葬の提供ができることを目標とします。

4 既存市営斎場の活用

既存の市営斎場には、建設時の経緯や現在の周辺状況など、各斎場が置かれている様々な事情があります。また、市営斎場を増築するには、斎場を運営しながらの工事になることから、騒音や振動に配慮が必要のため、工事期間が長くなることが見込まれます。

喫緊の課題である火葬需要の増加に対応するためには、新たな斎場の整備が必要であると考えました。

5 東部方面斎場（仮称）の必要性

(1) 高齢者人口の増加数

平成52年における、区別の高齢者人口の増加数推計値（対平成27年比）は、高齢化の進展に伴い、全ての区で増加する見込みですが、特に、北部及び東部方面（青葉区、港北区、都筑区、鶴見区及び神奈川区の順）で高齢者人口の増加が著しい見込みです。【図3】

(2) 東部方面における市営斎場の利便性向上

市内の各地域から最寄りの各市営斎場への所要時間が30分を超える地域は、市内の東部及び北部方面（鶴見区、神奈川区、港北区、都筑区及び青葉区）に集中しています。【図4】

(3) 災害時の被害リスクの分散化

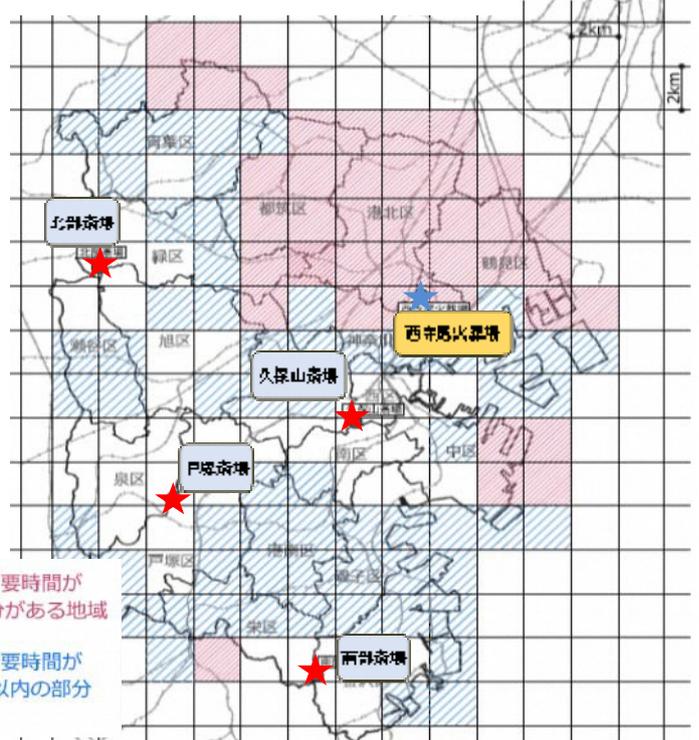
方面別に市営斎場を整備することで、災害時の被害リスクが分散され、災害時の火葬需要にも対応できます。

北部方面には、市営北部斎場がありますが、東部方面には市営斎場がありません。これらの状況を総合的に勘案し、喫緊の課題である火葬需要の増加に対応するためには、新たな斎場を整備する地域としては、市内の東部方面が最も適切であると考えました。

【図3】 高齢者人口の増加数
（平成27年から平成52年の増加数）



【図4】 各市営斎場までの所要時間



6 東部方面斎場（仮称）の整備用地の選定

(1) 具体的な整備炉数

北部斎場の整備では、計画地の公表から供用開始まで約10年を要しましたが、東部方面斎場（仮称）の供用開始は、喫緊の課題である火葬需要の増加に対応するためスピード感を持って取り組み、最短で平成37年度を想定しています。

供用開始から10年後である平成47年度に不足する火葬炉数は、前出のとおり約15炉です。そこで本炉を15炉とし、火葬炉のメンテナンス時及び故障時への対応や平成47年度以降も増え続けていく火葬需要も考慮し、予備炉1炉も整備します。【本炉15炉＋予備炉1炉＝計16炉】

(2) 整備用地の選定

ア 東部方面で、火葬炉数16炉を整備できる用地として、次の3か所を抽出しました。なお、火葬炉16炉に必要な床面積は、7,000㎡以上と試算しました。

| 所在 | 現況 | 面積（㎡） | 利用予定 | 備考 |
|--------------------|--------------------|------------|-----------------------------|--|
| ① 鶴見区 大黒町18-18 | 鶴見区 スポーツ広場 | 8,838.97 | なし | 暫定利用中 |
| ② 鶴見区 末広町1-6-8 | 北部第二 水再生センター | 371,400.00 | 下水処理施設、 汚泥処理施設 の更新予定地 | 面積は都市計画決定の面積。その内、空地は25,000㎡程度。北部汚泥資源化センター敷地内の保管庫で、学校及び保育園に保管していた指定廃棄物等を一時保管中 |
| ③ 鶴見区 末広町1-15-2 | 高齢者保養研修 施設 ふれーゆ | 17,215.00 | 第2期工事 予定地 | 第2期工事予定地は約6,000㎡程度 |

【位置図】



イ ②及び③の用地について、敷地面積以外の条件を確認したところ、次の理由により斎場を整備することは出来ないと判断しました。

②北部第二水再生センター

下水道施設の再構築に不可欠な更新事業用地であり、斎場を先行して整備すると将来の下水処理施設の更新計画に制約が生じ、下水処理場として都市計画決定をした本来の用途に支障をきたすこととなります。

③高齢者保養研修施設 ふれーゆ

高齢者保養研修施設第2期整備の計画用地であるため、斎場を整備することは出来ません。

ウ ①の用地について、次の視点から整備用地としての適性を確認しました。

- 【視点】
- ・敷地条件（整備のしやすさ：平坦か、大規模な造成の必要がないか）
 - ・災害リスク（地震、津波など）
 - ・周辺環境（厳粛性・静寂性の確保など）
 - ・利用計画（今後の利用計画など）

| 視 点 | ① 鶴見区大黒町 18-18 |
|-------|--|
| 敷地条件 | 平坦で大規模な造成も必要なく、十分な接道もあり、想定規模の建物を整備可能である。 |
| 災害リスク | 大規模地震時の津波想定区域及び液状化する可能性がある区域となっているが、それぞれ対策を行うことは可能である。 |
| 震 度 | 震度6強 |
| 液状化 | 液状化する可能性がある。(5<PL≤15) |
| 津 波 | 1.0m以上～2.0m未満 |
| 周辺環境 | <p>(厳粛性・静寂性の確保)</p> <p>周辺は物流倉庫、工場が立地しており、厳粛性・静寂性の確保に一定の工夫が必要であるが、今後の設計において、周囲の喧騒を遮断する建物配置を工夫することで静粛な空間の創出を図ることが可能である。</p> <p>(環境への配慮)</p> <p>火葬炉には最新の公害防止設備を備え、無煙、無臭化を図るとともに、可能な範囲で緑化を進めるなど、環境へ与える負荷の軽減は可能である。</p> |
| 利用計画 | 現在、スポーツ広場として暫定利用中であるが、横浜市として今後の利用計画はない。 |

7 整備用地の概要

| 所 在 | 現 況 | 面 積 | 都市計画等による制限 |
|------------------|--------------------------|-------------------------|--|
| 鶴見区 大黒町 18-18 | 暫定利用中 (鶴見区 スポーツ広場) | 8,838.97 m ² | 区域区分：市街化区域 用途地域：工業専用地域 建ぺい率： 60% 容積率：200% 防火地域：防火指定なし 臨港地区：横浜港臨港地区 駐車場条例：周辺地区又は自動車ふくそう地区 |

8 東部方面斎場（仮称）の施設概要（予定）

建物規模は、今後、設計の中で検討していきます。斎場には、次の機能を整備する予定です。

- ・火葬炉 16炉（予備炉 1 炉を含む）
 - ・告別、収骨スペース
 - ・休憩室
 - ・駐車場
 - ・事務室
 - ・売店
- ※通夜、告別式のできる葬祭ホールの設置は、今後、検討

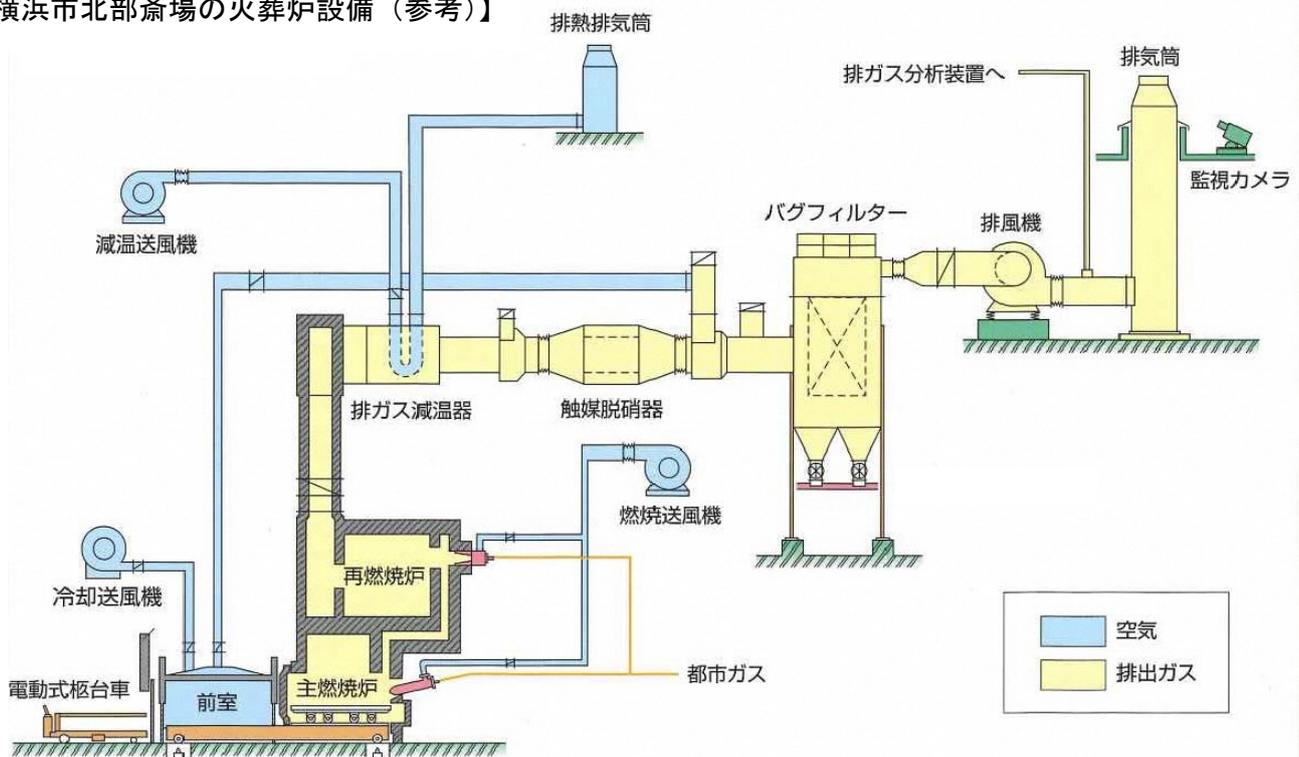
9 大気環境を保全するための設備（予定）

環境対策として、火葬炉には、最新の公害防止設備を導入します。

現在、稼働している市営斎場では、煙や臭いが発生しないよう、ご遺体を燃焼した後の空気（未燃焼ガスと臭気成分）を再燃焼炉で再び燃焼することで、無煙、無臭化を図っています。

さらに、再燃焼炉からの排出ガスを集じん設備（バグフィルター）に通し、「ばいじん」を除去した後に、煙突から排出しています。

【横浜市北部斎場の火葬炉設備（参考）】



10 今後のスケジュール（予定）

| 年度 | 内容 |
|------------------|---|
| 平成30年度 | 基本計画の策定、整備手法の検討 等 |
| 平成31年度 ～ 36年度 | 測量、地質調査、火葬炉検討、都市計画手続き、基本設計、実施設計、土木工事、建築工事 等 |
| 平成37年度 | 供用開始 |

現時点での想定スケジュールです。整備手法によっては、変更になる場合があります。

11 問合せ先

横浜市健康福祉局 健康安全部 環境施設課 TEL：045-671-2450 FAX：045-664-6753
〒231-0017 横浜市中区港町1-1 市庁舎7階（704号室）